

第3次静岡市地球温暖化対策実行計画について

基本方針

経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す
地域脱炭素の基盤整備を進めます

取組方針1

省エネルギーの推進

取組方針2

再生可能エネルギーの
拡大

取組方針3

エネルギーの高度利用化

取組方針4

気候変動に適応した

令和5年度 指標の進捗状況

◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み
△…要調整 ×…達成困難 -…中止

目標	No.	指標	基準値 (R3)	最終目標 (R12)	令和5年度		備考 (増減要因、今後の方向性など)
					現状値	達成 状況	
省取 エネルギー ①の 推進	1	省エネルギーに取り組む市民の割合	65.2%	80.0%	72.0%	○	省エネに取り組む市民の割合は増加の傾向にあるため、今後も継続して普及啓発等事業を実施していく。
	2	TCFD提言に沿った非財務情報の開示企業	2社	50社	5社	○	(今後の方向性) 市内でTCFD開示に取り組むモデル企業を伴走支援するとともに、TCFDを普及啓発するセミナー等を開催し、市内企業の脱炭素経営への転換を促していく。
	3	一人1日当たりのごみ総排出量	872 g/人・日	783 g/人・日	842g/人日	○	新型コロナウイルスの収束により、事業活動が活発化し、たものの、生活様式の変更などの影響もあり、削減傾向にある。 家庭ごみの有料化の検討やプラ分別によるリサイクルの促進などをおし、目標値の達成に向けて更に取り組む。
再取 組可能 エネルギー ②の 拡大	4	市内の電力消費量に対する市内の再生可能エネルギーの発電量の割合	24.2%	50.0%	25.3%	○	太陽光発電の増加に伴い、市内の電力消費量に対する再生可能エネルギーの割合も増加した。
	5	地域に有益な再生可能エネルギー導入プロジェクト数	-	10件	1件	○	木質バイオマス発電に関し「静岡市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」を令和6年1月に策定した。地域資源である再生可能エネルギー源(木質バイオマス発電等)の有効活用を通じ、農林業の活性化にも繋げていく。
工取 組エネルギー ③の 高度 利用化	6	脱炭素先行地域の着実な整備	-	3エリア	1エリア	○	令和5年度に清水駅東口エリアの整備が完了し令和6年度以降順次電力供給を予定している。同エリアでは今後地域づくりに伴う太陽光発電設備の増強も検討している。
	7	EV・PHV・FCVの普及台数	2,054台	78,000台	調査中	0.0%	EV、PHVについては、「静岡県自動車保有台数調査」を参考に算出 ※調査年度の次年度9月末に公表予定
	8	水素ステーションの設置数	1箇所	3箇所	1箇所	○	市内水素ステーション2箇所目を建設中 今年度3月に供用開始予定
気取 組変動 ④に 適応 した 対策 の 推進	9	市民の気候変動への「適応策」認知度	25.3%	40.0%	27.0%	○	イベント来場者を対象にアンケート調査を実施したため、年代、世帯構成など、対象に大きな差異がある。
	10	環境に関するボランティア活動参加割合	26.2%	27.0%	27.5%	◎	【評価理由】 すでに令和12年度の目標値を達成しているため。
	11	都市計画区域内における都市公園の都市計画人口一人当たりの面積	7.0 m ² /人	7.4 m ² /人	7.3m ² /人	○	経年目標について、現在見直し中の「静岡市みどりの基本計画」における方針に合わせて更新予定。

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	① 省エネルギーの推進

項目 01

指標	省エネルギーに取り組む市民の割合									
目標	目標年度における80.0%の達成									
選定の目的	省エネルギーの推進により、市域の温室効果ガス総排出量を削減すること									
概要	趣旨	市民及び事業者に対し、省エネルギー設備・施設の導入促進や省エネルギーに関する情報発信・普及啓発等を実施することで、電力使用量の削減を促進し、産業部門、民生部門における温室効果ガス排出量を削減する。								
	取組み内容 / 関連事業	<p>民生部門、産業部門における温室効果ガス排出量を削減するため、市民及び事業者に対する、省エネルギーに関する普及啓発や省エネルギー設備等の導入促進等によって、電力使用量の削減を促す。</p> <p>【代表的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 市民等の省エネルギーに関する理解や取組みの促進のため、様々な主体と連携し啓発活動を実施している。 ※令和5年度実施例 清水エスパルスと連携した「COOL CHOICE」の普及啓発 次世代エネルギーパークツアー、クールビズ・ウォームビズ 等 ・事業者への支援 中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業 中小企業者に「省エネアドバイザー」を派遣し、 省エネルギー対策に係る指導及び助言、二酸化炭素削減計画の策定支援等を実施 中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金 事業所に省エネルギー設備を導入する中小企業者に対し、導入に係る経費について補助金を交付 エコアクション21取得事業者支援事業 事業者による自主的な廃棄物抑制や環境負荷低減のための取組みを促進するため、 エコアクション21取得のためのセミナーの開催や取得事業者に対する補助金交付を実施 								
	根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法) ・地球温暖化対策の推進に関する法律 								
同指標選定計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次静岡市総合計画 ・第2次静岡市環境基本計画 									
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		66.5%	67.5%	68.5%	70.0%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%	
実績	65.2%	72.0%								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 -…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	① 省エネルギーの推進

項目 02

指標	TCFD提言に沿った非財務情報の開示企業									
目標	目標年度における50社の達成									
選定の目的	市内企業の脱炭素経営への転換を推進し、市域における二酸化炭素排出量を削減する									
概要	趣旨	産学官金が連携した脱炭素ビジネスを推進する体制を構築し、企業活動における気候変動のリスクと成長の機会を踏まえた非財務情報(TCFDレポート)の開示を市内企業に促す。								
	取組み内容 / 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業向けセミナー等の実施による意識醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営層を対象としたセミナーの開催 ・企業担当者を対象としたワークショップの開催 ●TCFDを開示する企業育成のための伴走型支援 <ul style="list-style-type: none"> ・TCFD開示に意欲的な企業に向けて開示までの伴走支援を実施 ・市内企業の開示支援を行える人材育成 ●大学や金融機関との連携による脱炭素ビジネスを推進する支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・大学や金融機関の技術やノウハウを活用した市内企業の支援 								
	根拠法令等									
同指標選定計画										
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		5社	8社	12社	18社	24社	30社	38社	50社	
実績	2社	5社								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 ー…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	① 省エネルギーの推進

項目 03

指標	一人1日当たりのごみ総排出量									
目標	目標年度における783 g/人・日以下の達成									
選定の目的	廃棄物のさらなる減量により、循環型社会の形成を図ること									
概要	趣旨	4R(①発生抑制(Refuse)②排出抑制(Reduce)③再使用(Reuse)④再生利用(Recycle)を一言で表す言葉「もったいない」をキーワードに掲げ、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を認識し、協働して各種ごみ減量施策を推進する。								
	取組み内容 / 関連事業	<p>【代表的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡版「もったいない運動」の推進 ・資源循環啓発施設を中心とした環境教育の推進 ・事業系ごみの減量化・資源化の推進 ・多量排出事業所への立入調査、減量化計画書の提出、管理責任者の選任を指導 								
	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本法 ・廃棄物処理法 ・資源有効利用促進法 								
同指標選定計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次静岡市総合計画 ・第3次静岡市地球温暖化対策実行計画 ・一般廃棄物処理基本計画 									
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ焼却施設への年間搬入量」/「(人口×365(うるう年は366))」により算出 ・コロナ禍による事業活動の停滞や生活様式の変化等により、令和2年度から令和3年度にかけて削減が進んでいる。コロナ収束後も、引き続き減少傾向にある。 									
目標(経年目標)	R3年度(現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		875g/人日	862g/人日	850g/人日	836g/人日	822g/人日	810g/人日	796g/人日	783g/人日	
実績	872 g/人・日	842g/人日								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 —…中止

所管	環境局 ごみ減量推進課
----	-------------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	② 再生可能エネルギーの拡大

項目 04

指標	市内の電力消費量に対する市内の再生可能エネルギーの発電量の割合									
目標	目標年度における50%の達成									
選定の目的	再生可能エネルギー構成割合の拡大により市域の温室効果ガス総排出量を削減すること									
概要	趣旨	再生可能エネルギーの導入支援等によって、市内における再生可能エネルギー設備の普及を促進する								
	取組み内容 / 関連事業	<p>・再生可能エネルギーに関する環境教育の実施 市内の市有、民有の再生可能エネルギー設備を用いた見学会の開催や見学ルートの設定、周知等により、再生可能エネルギーに対する理解の促進を図る。</p> <p>【静岡市次世代エネルギーパーク】 日本平動物園を「中心施設」として、市域全体が、経産省(エネ庁)が認定する「次世代エネルギーパーク」として認定されている。(平成26年10月～)</p> <p>・家庭、事業所、公共施設等への普及 公共施設への率先した再生可能エネルギー設備の導入や、国や県の補助事業に関する情報発信等を通して、市域への再生可能エネルギーの導入を促進する。また、令和3年度からZEH建築等支援事業を開始した。</p> <p>・再生可能エネルギーによる地域振興の検討 市民や事業者との協働により、中山間地等における再生可能エネルギーを活用した地域活性化の取組みを支援する。</p>								
	根拠法令等									
同指標選定計画	<ul style="list-style-type: none"> 第4次静岡市総合計画 第3次静岡市環境基本計画 									
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		26.0%	28.0%	30.0%	33.0%	36.0%	40.0%	44.0%	50%	
実績	24.2%	25.3%								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 ……中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡県地球温暖化対策実行計画
取組方針	② 再生可能エネルギーの拡大

項目 05

指標	地域に有益な再生可能エネルギー導入プロジェクト数									
目標	目標年度における10件以上の導入									
選定の目的	地域脱炭素の実現に向け、再生可能エネルギーを有効利用することで、持続可能なまちづくりを推進する									
概要	趣旨	再生可能エネルギーの導入等により、持続可能なまちづくりを確立するとともに地域の活性化を図る								
	取組み内容/関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ●木質バイオマス関連事業 バイオマス資源の利用促進に向けた支援 →事業者から提出される設備整備計画を市が認定することで、発電設備の安定稼働を確保する ●営農型ソーラーシェアリング関連事業 農地等の土地を有効利用し、太陽光発電設備を設置することで、再生可能エネルギーの導入を促進する ●地域主導型再生可能エネルギー整備事業 市民ファンドを活用した太陽光発電設備を市有施設に導入 ほか 								
	根拠法令等									
同指標選定計画										
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		1件	2件	3件	4件	5件	6件	8件	10件以上	
実績	—	1件								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 —…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	③ エネルギーの高度利用化

項目 06

指標	脱炭素先行地域の着実な整備
目標	目標年度における3エリアの整備
選定の目的	再生可能エネルギーを有効的に活用する先進的なモデルを市内外に水平展開すること

概要	趣旨	脱炭素先行地域3エリアの着実な整備を目指すとともに、先進的な取組を水平展開することで経済・社会・環境の好循環を生み出す
	取組み内容 / 関連事業	<p>●清水駅東口エリア 製油所跡地の遊休地等において、太陽光発電、大型蓄電池及び自営線を活用した再生可能エネルギーの供給体制を整備する。 太陽光発電設備容量 3,000kW、蓄電池容量 7,700kWh、自営線自営線互長約3.5km</p> <p>●日の出エリア 既存の倉庫群等への太陽光発電設備、系統用蓄電池の設置により地域マイクログリッドを構築する。 太陽光発電設備容量 約1,300kW、オンサイト蓄電池容量 約350kWh、系統用蓄電池容量 約5MWh</p> <p>●恩田原・片山エリア 区画整理事業を進めている工業物流エリアにおいて、進出企業の屋根上に太陽光発電設備を設置する。 太陽光発電設備容量 約7,000kW</p>
	根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、地域脱炭素ロードマップ

同指標選定計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次静岡市総合計画 ・第3次静岡市環境基本計画
---------	--------------------------------------------------------------------------------------

備考	
----	--

目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
			1エリア			2エリア			
実績	—	1エリア							
進捗状況		○							

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 —…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	③ エネルギーの高度利用化

項目 07

指標	EV・PHV・FCVの普及台数									
目標	目標年度における78,000台普及の達成									
選定の目的	運輸部門からの温室効果ガス排出量の低減を図るとともに、蓄電池としての活用によるエネルギーの分散化を目指す									
概要	趣旨	普及啓発活動や優遇制度を活用し、次世代自動車の普及拡大を図る								
	取組み内容 / 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント開催時の車両展示 各種イベント時において、EV及びFCVの給電デモンストレーションを実施 ● 静岡市水素エネルギー利活用促進協議会 運輸部門に関わる自動車メーカーや市内企業などが参画する協議会を設置し、普及拡大に向けた検討を行っている ● 水素ステーションの整備(再掲) ● FCVの試乗モニター制度 								
	根拠法令等									
同指標選定計画	・第4次静岡市総合計画									
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・EV、PHVについては、「静岡県自動車保有台数調査」を参考に算出 ※調査年度の次年度9月末に公表予定 ・FCVについては、FCVを取り扱う市内自動車メーカーへのヒアリングを参考に算出 <p>内訳:EV- 台、PHV- 台、FCV 5台(合計-台) (参考)内訳(R4年度時点):EV1333 台、PHV1335 台、FCV16 台(合計2684台)</p>									
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		4,535台	9,020台	15,509台	24,000台	34,495台	46,994台	61,496台	78,000台	
実績	2,054台	調査中								
進捗状況										

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 -…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	③ エネルギーの高度利用化

項目 08

指標	水素ステーションの設置数									
目標	目標年度における3箇所の設置									
選定の目的	低炭素社会への礎となるエネルギーの分散化、また次世代自動車の普及促進を目指す									
概要	趣旨	水素関連モビリティなどの水素需要拡大を目指し、エネルギー供給設備の整備を促進する								
	取組み内容 / 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ●水素ステーションの建設 水素ステーション整備支援 見学の実施 ●静岡型水素タウンの構築 静岡市、静岡ガス、パナソニックの3者による包括連携協定の締結 静岡市、ENEOSの2者による連携協定の締結 静岡市水素エネルギー利活用促進協議会の運営、静岡市水素エネルギー利活用促進計画の策定 								
	根拠法令等									
同指標選定計画	・第4次静岡市総合計画									
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		1箇所 (市内2箇所目のステーション建設開始)	2箇所 (市内2箇所目のステーション供用開始)					(市内3箇所目のステーション建設)		
実績	1箇所	1箇所								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み △…要調整 ×…達成困難 -…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	④ 気候変動に適応した対策の推進

項目 09

指標	市民の気候変動への「適応策」認知度									
目標	目標年度における認知度40%の達成									
選定の目的	気候変動による影響に適応し、静岡市独自の生態系や市民生活を守り、次世代につなげていく									
概要	趣旨	進行する地球温暖化による影響に対する被害を抑制するため適応策の普及を促進する。								
	取組み内容 / 関連事業	<p>※「適応策」とは、最大限の温暖化対策を施しても避けられない気候変動の影響(2℃の平均気温上昇に伴う影響:短時間強雨の増加、農作物の適地変化、熱中症の増加など)に対して、人間社会が進化・適応していく考え方(水害ハザードマップの作成、高気温に耐性を持つ品種の開発など)。基本的に既に実施している施策の延長であることが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●熱中症対策の実施 クーリングシェルターの指定・運用 熱中症警戒アラート運用期間における情報発信等の対応 ●気候変動適応関東広域協議会への参加 ●出前講座やブース出展等による適応策の普及啓発 ●気候変動適応情報プラットフォームへの参画 国立研究開発法人国立環境研究所の主宰する同団体への登録により、最新情報の収集を行っている 								
	根拠法令等	気候変動適応法								
同指標 選定計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次静岡市総合計画 ・第3次静岡市環境基本計画 									
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		26.0%	28.0%	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	
実績	25.3%	27.0%								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 -…中止

所管	環境局 GX推進課
----	-----------

計画	静岡県地球温暖化対策実行計画
取組方針	④ 気候変動に適応した対策の推進

項目 10

指標	環境に関するボランティア活動参加割合									
目標	目標年度における参加割合27%の達成									
選定の目的	豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげる									
概要	趣旨	環境に関するボランティアに参加する割合を増やし、自然や暮らしの環境を守る次世代の担い手を育成する。								
	取組み内容 / 関連事業	●持続可能な自然の利活用の推進 各種自然環境に係る学習会・イベント等の実施 ●自然を守る人材の育成 放任竹林対策事業・・・里地里山を利用した学習会やイベント、竹林整備隊を活用した保全活動など 清流保全事業・・・河川環境アドプトプログラム、自然環境アドプトプログラムなど								
	根拠法令等									
同指標選定計画	第4次静岡市総合計画									
備考										
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		26.3%	26.4%	26.5%	26.6%	26.7%	26.8%	26.9%	27.0%	
実績	26.2%	27.5%								
進捗状況		◎								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 —…中止

所管	環境局 環境共生課
----	-----------

計画	静岡市地球温暖化対策実行計画
取組方針	④ 気候変動に適応した対策の推進

項目 11

指標	都市計画区域内における都市公園の都市計画人口一人当たりの面積									
目標	目標年度における7.4 m ² /人の整備									
選定の目的	緑あふれる美しいまちを創出し、市民の生活環境の向上を図ること									
概要	趣旨	市の財政状況を踏まえた計画的な公園整備によって、都市計画区域内における公園面積を拡充する								
	取組み内容 / 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡市みどりの基本計画」に基づく計画的な公園の整備 ・「静岡市みどりの基本計画」における将来の都市公園配置計画実現に向けて公園整備を進める。 								
	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地法 ・静岡市みどり条例 								
同指標選定計画										
備考	経年目標については、現在見直し中の「静岡市みどりの基本計画」における方針に合わせて更新予定。									
目標 (経年目標)	R3年度 (現状値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		7.0m ² /人	7.1m ² /人	7.1m ² /人	7.2m ² /人	7.2m ² /人	7.3m ² /人	7.3m ² /人	7.4m ² /人	
実績	7.0 m ² /人	7.3m ² /人								
進捗状況		○								

【凡例】◎…達成(R12年度目標) ○…達成見込み△…要調整 ×…達成困難 -…中止

所管	都市局 都市計画部 緑地政策課
----	-----------------